

悩みをまずは相談してみませんか？

遺言の
相談をしたい

相続税

境界
トラブル

相続に
ついて
知りたい

成年後見

生前贈与

不動産に
関する税に
ついて
知りたい

まだ
登記して
ないけど…

※成年後見制度は精神上的の障害（知的障害、精神障害、認知症など）により判断能力が十分でない方が不利益を被らないように家庭裁判所に申立てをして、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度です。

平成28年

確定申告に関する相談は除く

司法書士・税理士・土地家屋調査士がお答えします

司法書士無料相談会

予約不要

in県立図書館

2/13
土

県立図書館からのお知らせ (13:00~13:15)

セミナー<講師:原田宏明> (13:15~13:45)

テーマ「争族」にならないための相続

無料相談会 (14:00~16:30)

お問い合わせ

岡山県青年司法書士協議会

TEL.0866-22-7906

〒700-0023 岡山市北区駅前町2丁目2番12号 (担当:崎山晃史)

www.oka-seishikyoo.com

岡山県立図書館 サービス第二課 社会科学班

〒700-0823 岡山市北区丸の内2-6-30 Tel.086-224-1286 Fax.086-224-1208

www.libnet.pref.okayama.jp

岡山県青年司法書士協議会は、岡山県内登録の司法書士のうち45歳以下もしくは、登録から5年以内の若手の司法書士を中心に構成する任意団体です。司法書士の法律相談は140万円以下に限りです。 <www.oka-seishikyoo.com>

